

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	「原子力事業者防災計画に基づく復旧計画書に係る実施報告(1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)」に伴う立入検査の書類審査において、適切性確認要領書(本報告書の作成プロセスの確認)に基づく適切性確認が、本報告書提出日までにすべて完了していない状態であることが確認されたため、原因調査中。なお、提出後の適切性確認において不適切な点はなし。	G II	H27.11.12再審議にてグレード変更 G III → G II